

賈島「推敲」考

静永, 健

九州大学大学院人文科学研究院文学部門 : 助教授 : 中国文学

<https://doi.org/10.15017/9628>

出版情報 : 中国文学論集. 29, pp.20-38, 2000-12-25. 九州大学中国文学会
バージョン :
権利関係 :

賈島「推敲」考

静 永 健

世に「推敲」の故事を以て知られる中唐の詩人賈島（七七九～八四三）であるが、いったい彼は、何故この二字について悩まねばならなかったのだろうか。しかも、その二字のために、何故かくも夢遊病者の如き痴態を呈してまで苦しんだのだろうか。また、その故事が、既に考証のある通り、たとい後人に拠る全くの創作であったとしても、而して何故「推」と「敲」の二文字だったのであろうか。

かかる疑問は、ひとえに筆者の狭陋な疑問として、あるいは一笑に付されるべきものかもしれないが、本稿は、このことについての一つの卑見を述べた小研究である。

一

まず「推敲」故事の原文であるが、これは周知の通り、南宋初の計有功撰『唐詩紀事』卷四〇「賈島」の条に見えるものが、一般によく知られている。

鳥赴舉至京、騎驢賦詩、得僧推月下門之句。欲改推作敲、引手作推敲之勢、未決。不覺衝大尹韓愈、乃具言。愈曰、敲字佳矣。遂並轡論詩久之。或云吟落葉滿長安之句、唐突大尹劉栖楚、被繫一夕、放之。

（賈）島 拳に赴かんと京に至りしとき、驢に騎りて詩を賦し、「僧は推す 月下の門」の句を得たり。「推」を改めて「敲」に作らんと欲し、手を引きて推敲の勢を作すも、未だ決せず。覺えず 大尹韓愈に衝たり、乃ち具さに言ふ。愈

曰く、「敲字ぞ佳なり矣」と。遂に轡を並べて詩を論ずること之れを久しうせり。或は云ふ「落葉 長安に満つ」の句を吟じて、大尹劉栖楚に唐突し、繫せらるること一夕、之れを放つ」と。

科挙の受験生として上京中のこと。賈島は、貧乏なために馬ではなく驢馬に乗って詩作に耽っていた。そのとき、ふと「僧推月下門」という一句を発案し、これを「僧敲……」に改むべきか否かと、片手で所作をしながら都大路をゆくこと、あるうことか、京兆尹韓愈の行列に踏み込んでしまい、不敬の罪で捕らえられようとした。しかし、そこは文壇の大御所である韓愈、「敲」字が佳いぞ！と答えると、賈島の不敬を諒恕し、ともに轡を並べ心ゆくまで詩作のあり方を論じ合ったという――。

同文中には、或説として賈島の別の挿話を伝えている。これも同類の話で、賈島が「落葉滿長安」の句を吟じて韓愈より後任の京兆尹劉栖楚の行列に衝突し、一晚獄舎に拘留されたというものである。実によく似た話であり、兩段が事実とすれば、賈島は都大路を夢中になって「苦吟」し遊行する、ある意味では全く以て不埒な詩人ということになる。

一方、元の辛文房撰『唐才子伝』巻五「賈島伝」は、右の内容を略々踏襲しつつも、より細かな内容を伝えている。

逗留長安、雖行坐寢食、苦吟不輟。嘗跨蹇驢張蓋、橫截天衢。時秋風正厲、黃葉可掃。遂吟曰、落葉滿長安。方思屬聯、杳不可得。忽以秋風吹渭水爲對、喜不自勝、因唐突大京兆劉栖楚、被繫一夕、且釋之。後復乘閑策蹇訪李餘幽居、得句云鳥宿池中樹、僧推月下門。又欲作僧敲、煉之未定、吟哦引手作推敲之勢、傍觀亦訝。時韓退之尹京兆、車騎方出、不覺衝至第三節、左右擁到馬前。島具實對。未定推敲、神遊象外、不知迴避。韓駐久之、曰、敲字佳。遂並轡歸、共論詩道、結爲布衣交。遂授以文法、去浮屠、舉進士。愈贈詩云、孟郊死葬北邙山、日月風雲頓覺閑、天恐文章渾斷絕、再生賈島在人間。自此名著。

長安に逗留し、行坐寢食にありと雖も、苦吟して輟まず。嘗て蹇驢に跨りて蓋を張り、天衢を横截す。時に秋風正に厲しく、黄葉掃ふべし。遂に吟じて曰く「落葉長安に満つ」と。方に聯を属けんと思ふも、杳として得べからず。忽ち「秋風渭水に吹く」を以て対と爲し、喜びて自ら勝へず、因りて大京兆劉栖楚に唐突し、繫せらるること一夕、且にし

て之れを釈す。後に復た閑に乗じて蹇して李餘の幽居を訪ひ、句を得て云ふに「鳥は宿る池中の樹、僧は推す月下の門」と。又「僧敲」に作らんと欲し、之れを煉るも未だ定まらず、吟哦し手を引きて「推敲」の勢を作す、傍觀亦た訝る。時に韓退之 京兆に尹たり、車騎方に出づるに、覚えず衝りて第三節に至る、左右擁して馬前に到らしむ。鳥実を具さにして対ふるに「未だ推敲を定めず、神は象外に遊び、迴避するを知らず」と。韓駐すること之れを久しうし、曰く「敲字ぞ佳し」と。遂に轡を並べて帰り、共に詩道を論じ、結びて布衣の交を為す。遂に授くるに文法を以てし、浮屠を去り、進士に挙げしめんとす。愈が贈詩に云ふ「孟郊死して葬らる北邙の山、日月風雲頓かに閑を覚ゆ、天は文章の渾て断絶せんことを恐れ、再び賈島を生じて人間に在らしめん」と。此れより名著る。

両文を比較するまでもなく、後者『才子伝』の記述は、実に仔細に亘っており、特に韓愈との遭遇の段においては、行列の「第三節(列)」にまで入り込み、「左右」の従者に引き据えられたところまでもが記されている。また、最後に韓愈の贈詩を引用し(まことに事実めかしく)これを傍証するに至っては、実に熱の籠もった筆致を窺わせる。ただし、ここで一つ注意しておきたいことは、前者『紀事』と後者『才子伝』の記述とでは、ともに韓愈と劉栖楚との事件を併せ伝えるものの、その叙述順序が前後逆になっていることである。更に『紀事』の文では、二話間の接続詞を「或云(また、こんな話もある)」という並列もしくは二者択一的に叙述するが、『才子伝』では「後復(その後ふたび)」と、完全に「二回も衝突事故を起こした」という記述に変化しているのである。これらのことも念頭に置きつつ、まずは、この二つの話のそれぞれの来源を考察してゆこうと思う。

二

この賈島推敲の故事、および劉栖楚による拘留の事件については、その一級史料となるべき賈島および韓愈らの詩文集において、これを事実として証拠づける言及は見えない。もちろん「僧敲……」句、そして「落葉……」句は、紛れもなく賈島の作として詩集『長江集』に存する。しかし、詩作の過程においてかかる事件があったことは、賈島自身が語った形跡も、また、当時の人々の所謂「目撃談」めいた記述も残されていないのである。

まず、劉栖楚の事件について、今日我々が遡り得る最も古い記録は、唐末五代の王定保撰『唐摭言』卷十一「無官受黜」中の次の文である。

賈島、字閔仙。元和中、元白尚輕淺、島獨變格入僻、以矯浮艷。雖行坐寢食、吟味不輟。嘗跨驢張蓋、橫截天衢。時秋風正厲、黃葉可掃。島忽吟曰、落葉滿長安。志重其衝口直致、求之一聯、杳不可得、不知身之所從也。因之、唐突大京兆劉棲楚、被繫一夕而釋之。又嘗遇武宗皇帝於定水精舍、島尤肆侮。上訝之。他日有中旨、令與一官謫去。乃受長江縣尉、稍遷普州司倉而卒。

賈島、字は閔仙（浪仙と同字）。元和中、元（稹）白居易）輕淺を尚び、島のみ独り格を変じて僻に入り、以て浮艷を矯む。行坐寢食と雖も、吟咏（原文作吟味、依太平広記本改）輟まず。嘗て驢に跨がり蓋を張り、天衢を横截す。時に秋風正に厲しく、黄葉掃ふべし。島忽ち吟じて曰く「落葉滿長安」と。志（心の意か）に其の口を衝きて直ちに致すを重んじ、之れに一聯を求むるも、杳として得べからず、身の従ふ所を知らざるなり。之れに因りて、大京兆劉棲楚（栖楚と同字）に唐突し、繫せらるること一夕にして之れを釈かる。又嘗て武宗皇帝に定水精舍に遇ふに、島尤も肆侮す。上之れを訝る。他日中旨有りて、一官を与へて謫去せしむ。乃ち長江県の尉を受け、稍くして普州司倉に遷りて卒す。

この文は、のち『太平広記』卷一五六「定数」条、更に北宋末の阮閱撰『詩話總龜』卷十一「苦吟門」中にも引用されるが、前掲『紀事』『才子伝』も、この『摭言』および『広記』『総龜』の記述をそのまま踏襲したに過ぎず、これ以上詳細で、かつ事実として確認できる史料は、現在のところ残されていないようである。なお、ここでは後日談として賈島が武宗皇帝に会い、帝を侮辱したために、遠く遂州（州治は現在の四川省遂寧市）長江県（遂寧市北隣の蓬溪県）の小吏として追放され、最後に普州（遂州の南隣、現在の四川省安岳県）に卒したことが記されている。史実考証は後節に譲るが、ここには韓愈との事は見えず、ただ劉栖楚との事件のみが記録されているのである。

一方、その推敲の故事はどうであろうか。果たしてこれも同様の、つまり唐末五代の稗史類に記録が見える。すなわち、五代十国後蜀朝に仕えた何光遠撰『鑑誠録』卷八「賈忤旨」と題された左の条である。ただし、全文一千五十餘字の長篇であるため、ここでは推敲故事の藍本となった部分のみを示す。

島初赴名場日、常輕於先輩、以八百舉子所業、悉不如己。自是往往獨語、傍若無人、或鬧市高吟、或長衢嘯傲。

忽一日、於驢上吟得、鳥宿池中樹、僧敲月下門。初欲著推字、或欲著敲字、煉之未定、遂於驢上作推字手勢、又作敲字手勢、不覺行半坊。觀者訝之、鳥似不見。時韓吏部愈權京尹、意氣清嚴、威振紫陌。經第三對呵唱、鳥但手勢未已、俄爲宦者推下驢、擁至尹前。鳥方覺悟。顧問欲責之、鳥具對、偶得一聯、吟安一字未定、神遊詩府、致衝大官、非敢取尤、希垂至鑑。韓立馬良久思之、謂鳥曰、作敲字佳矣。遂與鳥並轡語笑、同入府署、共論詩道、數日不厭、因與鳥爲布衣之交。故愈有贈二十八字、鳥因此名出寰海。詩曰、孟郊死葬北邙山、日月風雲頓覺閑、天恐文章聲斷絕、再生賈島向人間。

鳥初め名場に赴きし日、常に先輩を軽んじ、八百拳子の所業を以て、悉く己に如かずとす。是れより往往独語し、傍若無人、或は市を鬧がして高吟し、或は長衢に嘯傲す。忽ち一日、驢上に吟じて「鳥宿池中樹、僧敲月下門」を得。初め推字に著はさんとし、或は敲字に著はさんとし、之れを煉るも未だ定まらず、遂に驢上に推字の手勢を作し、又敲字の手勢を作し、覺えず半坊を行く。觀る者之れを訝るも、鳥には見えざるが似し。時に韓吏部愈京尹に權たり、意氣清嚴、威は紫陌に振へり。第三對呵唱を経るも、鳥但ら手勢未だ已まず、俄かに宦者の為に推して驢を下り、擁して尹が前に至る。鳥方に覺悟す。顧問之れを責めんとするに、鳥具さに対ふ「偶ま一聯を得たるも、吟安(案)一字未だ定まらず、神は詩府に遊び、大官に衝たるを致せり、敢へて尤を取らんとするに非ず、希はくは至鑑を垂れよ」と。韓立馬良久しく之れを思ひ、鳥に謂ひて曰く「敲字に作るが佳なり矣」と。遂に鳥と轡を並べて語笑し、同に府署に入り、共に詩道を論じて、數日厭かず、因りて鳥と布衣の交を爲す。故に愈に贈二十八字有り、鳥此れに因りて名は寰海に出づ。詩に曰く「孟郊死葬北邙山、日月風雲頓覺閑、天恐文章聲(才子伝作渾)断絶、再生賈島向(才子伝作在)人間」と。

記述は『才子伝』よりも更に詳しい。しかし、行列の「第三對呵唱」に衝突したことや、韓愈の贈詩を引用する点においても、前掲『才子伝』の内容と同じであり、『才子伝』そして『紀事』の記述は、まさにこの『鑑誠録』を下敷きにして書かれたと判断される。

なお、この逸話は、後年、以下の三書にそれぞれ異なる書籍の抄録として引用される。①は、前段に同じく『詩話総龜』前集卷十一「苦吟門」であり、ここでは北宋初の詹玠撰『唐宋遺史』よりの引用として見える(さきの劉

栖楚の話とは別項)。②は、主に『総龜』を参考にして編集したとされる南宋初の胡仔撰『苕溪漁隱叢話』前集卷十九「賈浪仙」の条であり、そこには北宋の黃朝英撰『細素雜記』に引く「劉公嘉話」として見える。そして③は、胡仔と時期を相前後すると思しき曾慥撰『類說』卷二七で、①同様『唐宋遺史』の抄録とする。本稿には掲げないが、それぞれの記述は略々同文である。

筆者の判断では、これらの抄録は、すべて後蜀の『鑑誠録』をその藍本とし、以後通次書き写されたものと考えられる。この理由も後節において詳しく述べたいが、『鑑誠録』では、前掲引用文の後、宣宗皇帝が賈島の僧坊に微行し、賈島の机上にあった詩稿を偷み見たこと、また、帝とは知らず、その無礼を詰った賈島が、後に懺悔して鐘樓より身を投げんとしたところ、帝の特詔を得て、長江県の主簿に任命されたことが語られている。これは、さきの『摭言』に見える武宗との逸話に酷似するが、前述①『総龜』、②『叢話』、また『才子伝』にも等しく収録されている話である(③『類說』は推敲の話のみを抄録、宣宗の事は見えない)。よってこの話は、まず成書時期の最も早い『鑑誠録』を、その原初のものとして認めてよいように思われるのである。

さて以上のように、賈島が韓愈の行列に踏み入った故事と、劉栖楚の行列に衝突した故事とは、事実であったかはさて置き、その当初の伝承者は全く別系統に存在した可能性が高い。しかも両段の話は、後日談として賈島長江県赴任の経緯を述べるが、一方では武宗が関与し、また一方では宣宗が登場する。これより考えても、二つの衝突事件は、後年の『紀事』や特に『才子伝』の伝えるように「二回もあった」とは考えられないのである。そして『紀事』『才子伝』の記述において、この韓愈・劉栖楚の事件が互いに順序を違えるのも、これらの話が元来それぞれ別系統の書籍よりの輯録であるため、言わばどのようなようにでも組み立て可能であったことが推測せられるのである。そこで、事は更に煩瑣になるが、「正史」賈島伝の記述ではどのようになっているのかを、ここで考えたい。

「正史」における賈島の伝記は、『旧唐書』には無く、宋代に再編集された『新唐書』にのみ存する。卷一七六「韓愈伝」の附伝として見える次の文である。

島字浪仙、范陽人。初爲浮屠、名无本。來東都、時洛陽令禁僧午後不得出、島爲詩自傷。愈憐之、因教其爲文、遂去浮屠、舉進士。當其苦吟、雖逢值公卿貴人、皆不之覺也。一日見京兆尹、跨驢不避、諛詰之、久乃得釋。

累擧不中第、文宗時、坐飛謗貶長江主簿。會昌初、以普州司倉參軍遷司戶、未受命卒。年六十五。

鳥字は浪仙、范陽の人。初め浮屠(僧侶)為り、名は無本。東都に来たるに、時に洛陽令は僧に禁じて午後出づるを得ず、鳥詩を為りて自傷す。(韓)愈之れを憐れみ、因りて其の文を為るを教へ、遂に浮屠を去りて、進士に挙ぐ。其の苦吟するに當りては、公卿貴人に逢値すると雖も、皆之れならんと覺らざるなり。一日京兆尹に見ふに、驢に跨がりて避けず、之れに誨詰せられ、久しくして乃ち積を得。挙を累ぬるも第に中らず、文宗の時、飛謗に坐して長江主簿に貶せらる。會昌初、普州司倉參軍を以て司戶に遷せらるるも、未だ命を受けずして卒す。年六十五。

賈島は、周知の如く、また、さきの推敲故事に見えた如く、韓愈の推輓によって還俗し、科挙を目指すようになった。しかし、ここには推敲故事のような韓愈との「劇的」な出会いは述べられていない。また、京兆尹に対して不敬があつたことは語るものの、それが劉栖楚であつたか、はたまた韓愈であつたかは示されない。更に、その長江主簿任官の時期については、武宗・宣宗より前代の、文宗皇帝の時とし、そして、彼が會昌の初年、六十五歳で没したことを記しているのである。

ところで、この『新唐書』の記述には、確乎たる基礎史料が存在する。すなわち現在『全唐文』巻七六三に見える蘇絳「唐故司倉參軍賈公墓銘」である。同文は今日、小川環樹氏編『唐代の詩人——その伝記』に荒井健氏の詳細な訳注がある。今、荒井氏の訳注を参照しつつ、この墓誌銘を読むと、そこには明確に「會昌癸亥歲(三年)七月二十八日、郡の官舎に終る。春秋六十有五」とある。また、この墓誌銘を執筆した蘇絳という人物は、署名に「郷貢進士」とあり、更に文中「絳は公(賈島)の知を忝なくする者」とあることに拠り、普州において晩年の賈島に近侍し、州の郷試に合格した者であることがわかる。従つて、この墓誌銘に誤謬の無い限り、賈島は、武宗の即位前(すなわち『新唐書』の記述通り文宗朝)に都長安を離れ、武宗朝の會昌三年(八四三)に任地に客死したことになり、前掲『摭言』の武宗を侮辱した事、更には『鑑誠錄』等に見える宣宗(即位は武宗の後)微行の事は、殆ど荒唐無稽な後人の手に拠る創作であつたことになるのである。

いよいよ、この賈島故事の虚妄の一端が見えはじめた。次には、その〈考証篇〉として、これら賈島「伝説」の

形成過程を明らかにしてゆきたい。

三

前節では、賈島推敲故事の来源として、稗史『唐摭言』『鑑誠録』の記述を列挙し、また、正史『新唐書』賈島伝とその基礎史料となった蘇絳「墓誌銘」の存在を紹介した。これら各種史系史料間の記述の相違と、また正史系史料との更なる齟齬については、実は早くから疑問が提出されている。なお、紙幅の都合上、以下原文を引用せず、その要点のみを挙げ考察を進めてゆきたい。

まず、その第一声は前節に述べた『苕溪漁隱叢話』所引の黄朝英『紺素雜記』である。ただし文中黄朝英は『新唐書』の記述と『劉公嘉話』の記述（すなわち『鑑誠録』と同文）をただ単に並記し、両書に著しい齟齬があることを附言するのみである。

そして次に、このことを更に具体的に考証するのは、南宋の王楙撰『野客叢書』である（巻十四「賈島事衆説不同」）。王楙は、『新唐書』と『唐遺史』（すなわち『鑑誠録』と同文）、そして『摭言』の三者の記述の齟齬を挙げ、

A、先に僧侶で後に還俗した（『唐書』）のか、落第の後に出家した（『遺史』）のか。

B、衝突した京兆尹は韓愈（『遺史』）なのか、劉栖楚（『摭言』）なのか。

C、長江県謫遷は文宗時（『唐書』）なのか、武宗時（『摭言』）なのか、宣宗時（『遺史』）なのか。

という記述の異同を整理し、A・Bの問題については解答を示さないが、Cの問題については、賈島の集に「大中八年賜島為長江簿墨制九十四字」があるのを見出し、これが『遺史』の根拠であること（大中は宣宗朝の年号）、ただし蘇絳「墓誌銘」の存在から、この「墨制」は後人の偽作（従って『遺史』の記述は誤）か、年号「大中」は「太和」（文宗朝の年号）の誤写（従って『唐書』は正）かとする。思うに『唐遺史（唐宋遺史）』そして『鑑誠録』に云う宣宗微行「説話」の淵源は、かかる年号の誤写と、賈島の没年についての軽率な記憶違いより生み出された、全くの創作であると判断できよう。

さて、これらの問題を更に追究しているのが、韓愈の詩集に堆積する諸注釈群である。すなわち、旧版本各巻五、錢仲聯氏『韓昌黎詩繫年集釈』では巻七に収める韓愈「送無本師帰范陽」詩には、韓愈と賈島との関係についてのさまざまな考証が見えるが、その一つ洪興祖は、この無本（賈島の法号）の帰省を送った詩が、元和六年（八一二）韓愈が河南令として洛陽在任中の作で、『鑑誠録』のように賈島が科挙落第後に出家したとすることを誤りとする。また樊汝霖も、これを承けて、賈島が韓愈の京兆尹時代（長慶三年（八二三）六月から十月の間）に始めて出会ったとする推敲故事そのものを否定している。

また、これらの注釈の中で興味深いのは蘇軾の佚書『東坡詩話』の説である。蘇軾は、さきに『鑑誠録』に見えた韓愈の七言絶句「贈賈島」詩を「世俗無知の者の託する所にして、退之の語に非ず」として、全くの偽作であると断定するのである。

然り、この七絶は元来韓愈の詩文集中に見えず、唐末の韋莊撰『又玄集』巻中および南宋の洪邁撰『万首唐人絶句』巻十六に収められ伝わっていたものであり、その信憑性は極めて低い。従って「賈島が驢馬に乗って……」という推敲の故事は、これら古注釈群の等しく否定するところであり、少なくとも、韓愈の京兆尹在任中ではないことになるのである。

続いて、清人の考証を一つ紹介しよう。四部備要所収、鄭珍（一八〇六～六四）の『巢経巢文集』巻五「跋韓詩送無本師帰范陽首」である。鄭氏は、推敲故事を烏有とする洪・樊両氏の説を支持するとともに、『摭言』に見える劉栖楚との事件もまた「謬談」とする。その根拠として彼は、賈島『長江集』巻二に存する「寄劉棲楚」詩を指摘し、既に旧交のある二人の間にそのような事実は有り得べくもないとする。また同じく『長江集』巻二「携新文詣張籍韓愈途中成」詩に基づいて、賈島が韓愈のもとに「行巻」を呈したのは元和六年春であるとの洪興祖の説を追認しているのである。

以上粗々ながら、従来 of 諸家の考証を紹介し、賈島をめぐる故事のそれぞれが、後人の牽強附会に基づく全くの「創作」であることを確認した。最後に近人李嘉言氏の「賈島年譜」に拠れば、賈島の遂州長江県赴任は、文宗の開成二年（八三七）九月、島五十九歳の時とする。従って、その赴任に文宗後の皇帝である武宗（在位八四〇～八四

六)や宣宗(在位八四六〜八五九)が関与する可能性は、あるいは彼らの皇太子時代とでも仮定しない限り考えられないことになるのである。また、『摭言』に見える武宗面罵の故事は、賈島が嘗て僧籍にあったという経歴を利用し、暗に武宗朝の有名な「会昌の廃仏」を非難しようとしたことが、この説話の創作者の意図として明らかに読み取れよう。従って『摭言』にその賈島の出家を科挙落第の後とする⁽¹⁾ことも、この話を成立させるための重要な伏線として故意に用意されたものであることが推測される。そして『摭言』系説話に対応して、『鑑誠録』では、衝突した京兆尹を劉栖楚より更に賈島と関係の深く、また著名な詩人韓愈に置換し、また、武宗の話を(その史実考証を顧慮せずに)宣宗の話にすり替えたと考えよう。また、この『鑑誠録』の記述が、北宋の詹玘『唐宋遺史』の藍本であることは、その成書年代の順からも妥当な説であろうが、更にこの『鑑誠録』が、後蜀の何光遠の撰であることにも裏付けられるように思われる。すなわち蜀の地は、賈島の赴任地として終焉の地である遂州・普州を含んでいる。郷土に縁深い悲劇の詩人に対し、唐末五代にかけての蜀地では、賈島に関するさまざまな臆説が生み出され、伝承せられていたのではなかったか。『鑑誠録』巻八「賈忤旨」条の末尾には、「⁽²⁾華子李允恭」の詩として、次のような七言律詩を収録する。

一一 玄微 縹緲として成り

盡吟方便爽神清 方便を尽吟して 爽神清し

宣宗謫去爲閑事 宣宗に謫去せられて 閑事を為し

韓愈知來已振名 韓愈に知られて来⁽³⁾ 已に名を振ふ

海底也應搜得淨 海底 也た⁽⁴⁾底に淨を搜し得べく

月輪常被翫教傾 月輪 常に翫⁽⁵⁾び傾か教むるを被る

如何未隔四十載 如何ぞ 未だ隔つること四十載ならずして

不遇論量向此生 不遇をば 此生に論量せらるるとは

この詩の頷聯には「宣宗」「韓愈」の文字があり、明らかにこのとき、賈島が韓愈の行列と衝突し、また宣宗の特詔を得て蜀地に赴任したという『鑑誠録』系説話が成立していたことが確かめられる。また第七句「未隔四十載」

の表現に抛り、少なくともその説話が、唐朝最末期の蜀地に既に「史実」として伝えられていたことが判明する。⁽¹³⁾
 所謂「韓門弟子」の高弟の一人であり、また「苦吟」の詩人とされる賈島は、唐末五代の蜀地にあって、かくも「伝説の詩人」として偶像化されていたのであった。⁽¹⁴⁾

ただし、筆者にはまた、これらの「伝説」の全てがおしなべて荒唐無稽なつくり話であるとも考えられない。煙は火のある処より立ち昇り、浪は風を受けて翻るとの俗諺の如く、これらの挿話が賈島にとって全く事実無根の事から発したとは、到底思われなためである。特に、韓愈との遭遇の故事は創作としても、劉栖楚による拘留の事は、鄭珍の辨ずる如く、全くの「謬談」とは考えられないのである。

その一証は、既に蘇絳「墓誌銘」に見える「遽かに飛謗に羅り、解褐して、遂州長江県の主簿を責授せらる」との記述であり、すでに荒井氏も指摘するように、賈島の長安追放には、何らかの譴責せらるべき罪科があったと考えられることである。そして、衝突した京兆尹として劉栖楚の名が何故選ばれねばならなかったのか、これを全くの「創作」として積極的に否定する根拠が、筆者には未だ見出だし得ないためである。

因みに、鄭珍がその虚構説の根拠とする賈島「寄劉棲楚」詩は、かつて旧交のあった友の疎遠を嘆く内容の詩である。既に顯官の地位を得た者が、いまだ出世叶わぬ旧友を冷たくあしらうのは、杜甫「貧交行」や白居易「秦中吟十首」其四「傷友」詩にも詠ぜられた所謂「人の世の常」なる現象である。史書に拠れば、劉栖楚は宝曆元年より太和元年（八二五〜八二七）の間、京兆尹に在職、誅罰に峻しく、⁽¹⁵⁾ 権豪を避けざる行動によって、人々から前漢の趙広漢（漢書）卷七六）に比せられた、とされる。従って、この時期、賈島が間違いなく大尹劉栖楚の行列に衝突し、それが彼の長安追放の直接の原因となった、とまでは言えないが、同時に、これを事実無根として全く否定する根拠もないのである。

そこで、これはあくまでも現時点での筆者の推測ではあるが、賈島は、その長安での長い「浪人生活」の中で、幾つかの事件に巻き込まれ、それが王定保『唐摭言』の話を生み、また、それが晩年を過ごした蜀地に伝承されると、その詩人としての「声望」とともに有名な「推敲」説話を生み、やがてそのそれぞれの伝承が今日の『唐詩紀事』や『唐才子伝』の記述となった、と考えられるのである。⁽¹⁶⁾

以上筆者は、賈島「推敲」故事が後世の創作であることを認めた。しかし、そこでいよいよ問題となるのは、彼が何故「推敲」の二文字に悩んだのか、というこの説話の根本的な内容である。この故事が後人の創作だとすれば、では、その話の「創作者」は、何故この二文字に賈島が悩んだという設定を施したのだろうか。門を「推」すのか「敲」くのか、という議論は、一見、詩人の創作の秘密を垣間見るような、まことに玄妙な話のように思われる。しかし、この説話に関して従来繰り広げられている諸家の解説を通過するに、筆者には、このことについての基本的な一項が、いまだ充分に検討されていないように考えられる——それは、この「推門」「敲門」という熟語が、それ以前の詩歌史の上で、果たして典雅な（詩語）として定着していたのか、という問題である。また、この句を収める賈島の原作は、極めて標準的な五言律詩である。しかも、この「推敲」いずれかの文字が填せられる部分は、律詩において最も肝要な「二四不同」の基本原則に抵たる箇処である。すなわち、筆者の結論を先に述べるならば、賈島の当該詩は、五言律詩の規格において、「推」字あるいは「敲」字を絶対に使わざるを得ない情況に追い込まれていた、と考えられるのである。以下、詩の全文と、二四不同の平仄を記号（○●）で示そう。

題李凝幽居 李凝の幽居に題す

閑居少鄰並 閑居 鄰並まればに

草徑入荒園 草徑 荒園に入る

鳥宿池邊樹 鳥は宿る 池辺（一作中）の樹

僧敲月下門 僧は敲く 月下の門

過橋分野色 橋を過ぎて 野色を分ち

移石動雲根 石を移して 雲根を動かす

暫去還來此 暫らく去り 還た此こゝに來たらん

賈島「推敲」考

幽期不負言 ● 幽期 言に負かず

周知の通りこの詩は『三体詩』巻下にも収められる。題中の人名には「李疑」「李疑」「李款」「李餘」の四説があり、また第三句を「鳥宿池中樹」とする異本もあり、いずれも諸説一定しないが、本稿ではひとまず待考とした。また、右の平仄記号のうち第一句「少鄰並」は、五言句において第四字が平声字であっても、上の第三字と下の第五字が仄字である場合の特例（挾平格）であり、計算上は、第二字「居」（平声）に対応して「仄字」に読み替えられる部分、従って本稿では「▲」記号を使用した。

そこで問題の「僧敲……」の部分であるが、この「敲」字は間違いなく平声字（『広韻』下平声五肴韻）である。一方、これを「推」字に作った場合も平声字（『広韻』上平声十五灰韻、また上平声六脂韻）であって、この二つの文字は、五言詩の音律上、ともに反則とはならない。しかし問題は、この「推……門」および「敲……門」という表現が、詩歌の伝統の中で、いったいどの程度ポピュラーな文字であったのか、ということである。

筆者の管見の限り、門扉に関する動詞として「推敲」いずれかの字を用いる例は、『文選』『玉台新詠』等、唐以前の詩文に見出だすことは出来なかつた。そして、唐代の用例において、まず「推門」は、僅かに晚唐司空図の詩一首と、『太平広記』に抄録する伝奇「靈怪集」の一篇に用例が得られるのみであった。一方「敲門」に関しては、韓愈・白居易等、中唐期に至って遽かに用例が見出だされる。

- 敲門驚晝睡、問報睦州吏（韓愈・寄皇甫湜） 『全』卷三四〇 10—3815
- 三句齋滿欲銜杯、平旦敲門門未開（白居易・出齋日喜皇甫早訪） 『全』卷四五四 14—5229
- 獨對春光還寂寞、羅浮道士忽敲門（施肩吾・春霽） 『全』卷四九四 15—5603
- 敲門若我訪、倒屣欣逢迎（皮日休・初夏即事寄魯望） 『全』卷六〇九 18—7027
- 徑祇溪禽下、關唯野客敲（陸龜蒙・奉和襲美新秋言懷三十韻次韻） 『全』卷六二三 18—7164
- 自醞花前酒、誰敲雪裏門（鄭谷・題水部李羽員外招国里居） 『全』卷六七四 20—7718
- 逕松開雪後、砌竹忽僧敲（黃滔・冬暮山舍喜標上人見訪） 『全』卷七〇四 21—8101

以上は、『全唐詩』を検索して得られた「敲門」の、最も早期の七例である。従って両字を比較した場合、「敲門」

が〔詩語〕としては遥かに一般的な用語であると言える。しかし右の挙例は、韓愈を筆頭とすることにも明らかのように、賈島の時代において漸く詩歌中に使用の認められた、当時に新奇な表現であったことが判明する⁽²⁶⁾。そこで筆者は、ここに全く新しい文字を、この議論の中に組み入れた。すなわちそれは、従来「門をたたく」という動作に用いられてきた「叩（あるいは扣・同音）」という文字である。例えば、漢魏南北朝より隋唐代の詩歌を以て検索するに、次のような用例が得られる（六朝詩の例は全て、唐詩の例は適宜十例を抽出した⁽²⁶⁾）。

- 行行至斯里、叩門拙言辭（陶淵明・乞食詩） 『先』 晋卷十七 中 992
 - 清晨聞叩門、倒裳往自開（陶淵明・飲酒二十首其九） 『先』 晋卷十七 中 999
 - 流心叩玄扃、感至理弗隔（釈慧遠・廬山東林雜詩） 『先』 晋卷二十 中 1085
 - 電際時光帳、風簾乍扣扉（劉孝綽・秋雨臥疾詩） 『先』 梁卷十六 下 1842
 - 余適欲鋤瓜、倚鋤聽叩門（王維・瓜園詩） 『全』 卷一二五 4—1249
 - 扣關無僮僕、窺室唯案几（丘為・尋西山隱者不遇） 『全』 卷一二九 4—1317
 - 夜叩竹林寺、山行雪滿衣（韋忠物・永定寺喜辟強夜至） 『全』 卷一九三 6—1989
 - 驅雞上樹木、始聞叩柴荆（杜甫・羌村三首其三） 『全』 卷二一七 7—2277
 - 石林精舍武溪東、夜扣禪關謁遠公（郎士元・題精舍寺） 『全』 卷二四八 8—2786
 - 窮巷唯秋草、高僧獨扣門（劉禹錫・贈別君素上人詩） 『全』 卷三五七 11—4014
 - 勞君又叩門、詞句失尋常（孟郊・謝李輅再到） 『全』 卷三八〇 12—4267
 - 有客忽叩門、言語一何佳（白居易・效陶潛體詩十六首其八） 『全』 卷四二八 13—4721
 - 金闕西廂扣玉扃、轉教小玉報雙成（白居易・長恨歌） 『全』 卷四三五 13—4816
 - 藤杖叩松關、春溪斲藥還（許渾・重遊鬱林寺道玄上人院） 『全』 卷五二九 16—6046
- また、右の検索作業中、散文においても、なお次のような例が得られた⁽²⁷⁾。
- 有客扣門、云吾道存。（陳子昂・喜馬參軍相遇醉歌序） 『全』 卷八三 3—902
 - 杖錫南返、扣門來別。（王維・同崔興宗送衡岳瑗公南歸詩序） 『全』 卷一二六 4—1269

○雪中有客叩柴門、樵童視之。(鄭薰・贈鞏疇詩序)

『全』卷五四七 16—6317

○方士抽簪扣扉、有雙童女出應門。(陳鴻・長恨歌伝)

『全』卷四三五 13—4816

○花木叢萃、寂若無人、扣門久之。(孟榮『本事詩』情感篇、崔護)

○聞扣門甚急、出視無人、唯見門上有芭蕉葉。(『太平広記』卷三五四、張仁宝)

従って、当時「門をたたく」という場合、「叩門(扣門)」こそが(特に表現の伝統を重視する詩歌においては)極めて一般的な表現であったことが言えるのではなからうか。しかるにこの「叩(扣)」字は、まことに残念ながら仄声字(『広韻』上声四五厚韻)に属する。筆者は、いささか自らの牽強附会を恐れるが、以上の結果をもとに、竊かに「推敲」説話の内容を推理するに、はじめてこの説話中の賈島の「悩み」が理解できたように思われる。すなわち、賈島は当初「僧叩月下門」とでもいべき句を発想した。しかし、これでは律詩の二四不同に違反する。そこで第二字を平声字に改めるべく(当時一般的ではなかった)「推」と「敲」の二字を案出し、(それらはともに詩語としては不自然な用語であるために)その選択に苦慮し、やがて韓愈の行列に衝突するに至った——と。

如何であろうか。拙稿の可否はつつしんで読者諸賢に委ねたいが、「推敲」故事の成立には、当時「推門」「敲門」という表現が、詩語としては些か未成熟であったことに由来する(少なくとも、この説話の創作者にはそのように受け取られていた)というのが、本稿のささやかな結論である。

因みに、説話中の韓愈が判定を下し、現在賈島の詩集のどの版本にも異同が見られない「僧敲月下門」の文字であるが、「推」字を劣とし、「敲」字を佳とする理由は、さきの「敲門」表現の出現とともに、本来の用語「叩門」との関連において略々納得のゆく説明が得られる。すなわち、現在推定される中古音の研究成果²⁸⁾に従えば、「叩(扣)」字は k'au (溪母開口一等厚韻)であり、「敲」字は k'au (溪母開口二等肴韻)と極めて近い字音となる。そして一方の「推」字は t'ui (透母合口一等灰韻)となり、全く違う字音になる。わかりやすく日本古漢字音で表記すれば、叩はへコウ、敲はへカウ、そして推はへタイ(あるいは現在の如くスイ)となるのである。「本来が仄声のへコウ」なのだから、平声のへカウでいいのだ」と韓愈が考えたかどうか、すべては説話の中の推測でしかない²⁹⁾。

- (1) この「苦吟」の意味とその変遷については、今日、多くの優れた先行研究によって解明されつつある。特にその最新の論考として、岡田充博氏「『苦吟』再考」(『横浜国大言語研究』第六号、一九八八年)・同氏「関于賈島和孟郊的『苦吟』」(『復旦学報』社会科学版一九八九年第四期)等を参照。
- (2) 「僧敲……」句は『長江集』巻二「題李凝幽居」詩(後掲)、「落葉……」句は同巻五「憶江上吳处士」詩。なお本稿では李嘉言氏校『長江集新校』(上海古籍出版社一九八三年刊)を底本とする。
- (3) 本稿では、これら唐詩人の逸話を主に傅璇琮氏等編『唐五代人物伝記資料綜合索引』(中華書局一九八二年刊)、方積六氏等編『唐五代五十二種筆記小説人名索引』(中華書局一九九二年刊)、および周助初氏主編『唐人軼事彙編』(全四冊、上海古籍出版社一九九五年刊)によって調査した。
- (4) この文は、現『靖康細素雜記』中に見えず。また、その出典表記「劉公嘉話」は、恐らく黄朝英の誤記であろうとされる。唐蘭氏「劉賓客嘉話錄」的校輯与辨偽」(中華書局「文史」第四輯、一九六五年六月)参照。
- (5) 大修館書店一九七五年刊。荒井氏の指摘では、この墓誌銘は唐人八家詩本『長江集』巻頭、『乾隆四川通志』巻四四および『全唐文』等に見え、該書所収の本文は、前者唐人八家詩本に基づくとする。またこの墓誌銘は『唐詩百名家全集』(清・席啓寓輯、康熙四十一年序刊、九州大学文学部所蔵)所収の『賈浪仙長江集』巻末にも見える。
- (6) この墨制は現在『鑑誠録』巻八「賈竹旨」の条、『直齋書錄解題』巻十九(賈長江集の項)、『全唐文』巻七十(文宗「授賈島長江主簿制」)に見える。また近藤光男氏編著『唐詩集の研究』(研文出版一九八四年刊)「長江集十巻」の項(大木康氏執筆)を参照されたい。なお前注(5)所掲『唐詩百名家全集』所収本もこの墨制を巻末に附録する。
- (7) なお、宣宗に関連して想起されるのは、この帝が当時の文人に強い関心を示したという幾つかの挿話である。例えば、白居易の訃報に接し、帝は「弔白居易」詩(『全唐詩』巻四)を詠じ、また、白詩に見える「永豊坊西南角」の「垂柳」を禁中に移植した(『本事詩』事感篇)という挿話もある。ただし、賈島の僧坊に徴行したという説話も、かか

る宣宗の性向を念頭に置いての創作ではなからうか。

(8) 四部叢刊所収『朱文公校昌黎先生集』巻頭「諸家姓氏」に拠れば、洪興祖には「年譜辨証」の著作が存した。

(9) 前注(8)同様、朱熹『昌黎先生集』巻頭「諸家姓氏」に、「公(韓愈)志および年譜註」を著したとする。

(10) 前掲注(2)の『長江集新校』所収。

(11) 賈島が科挙落第後出家したと明言するのは、さきの王楙『野客叢書』が指摘するように『鑑誠録』及び『唐宋遺史』の説であるが、前節所掲『摭言』にも「嘗遇武宗皇帝於定水精舍」と、このとき賈島が僧籍にあったように記している。

(12) 同詩は『全唐詩』巻六六七に「李克作克恭」の「弔賈島」詩として収録する。なお『鑑誠録』所収本では第二句「方便」を「方更」に、第五句「淨」を「靜」に作る。ともに全唐詩本に依って改めた。

(13) 案ずるに『全唐詩』にこの詩の作者を「李克恭」とするのは誤り。同名の人物が五代史(南唐)に見える故の錯誤であろう。また『全唐詩』の彼の小伝に「乾符中舉子」とあるのは、賈島の没年を会昌初年(元年は八四一年)とする新唐書の説をもとに、乾符末(六年は八七九年)の舉子としたものか。しかし、詩の内容を基準に、賈島の没年を更に宣宗の大中年間(仮に宣宗の崩じた十三年(八五九)とする)に引き下げれば、この詩は唐朝最末期の昭宗(光化三年が九〇〇年)頃の作となり、何光遠『鑑誠録』の成立時期に更に近く。なお『十国春秋』巻五六に、何光遠は後蜀の広政初年(九三八)に普州軍事判官であったという。普州はすなわち賈島終焉の地である。

(14) なお、後考を俟ちたいが、この唐末五代にかけての賈島に対する関心の高まりは、王朝鼎革期における科挙受験生の動揺を、その一つの心理的な要因として挙げられないだろうか。例えば唐末の李洞という人物は、四川遊歴の後、賈島の銅像を造り、神の如く祀ったとされ(『唐摭言』巻十)、また五代南唐の孫晟も、賈島の画像を朝夕礼拝した(『郡齋讀書志』巻十八)という。また、『唐摭言』や『鑑誠録』、そして『唐詩紀事』『唐才子伝』等、唐詩人の軼事を収集する重要な書籍は、科挙史の上で、必ずしも芳しくない時期に集中して撰せられてきたようにも見受けられる。

- (15) 前掲注(5) 参照。
- (16) 原文は以下の通り「趨走與偃臥、去就自殊分。當窗一重樹、上有萬里雲。離披不相顧、髣髴類人羣。友生去更遠、來書絕如焚。蟬吟我爲聽、我歌蟬豈聞。歲暮儻旋歸、晤言桂氣氤」。
- (17) 拙著『白居易「諷諭詩」の研究』(勉誠出版二〇〇〇年刊) 中篇第四章「諷諭詩の読者層——『秦中吟』と『新樂府』——」を参照されたい。
- (18) 『旧唐書』卷一五四及び『新唐書』卷一七五の各「劉栖楚伝」、また郁賢皓氏著『唐刺史考』(全五冊、中華書局・江蘇古籍出版社一九八七年刊)を参照。
- (19) なお、忘備録風に一言を付けば、この「推敲」故事に展開される韓愈と賈島との「劇的」な邂逅は、その昔、六朝梁代の劉勰と沈約との出会いに些か似ているようにも思われる。『梁書』卷五十及び『南史』卷七二に見えるその話では、劉勰は「貨鬻者(物売り)」のように沈約の車前に近づき、著作『文心雕龍』を呈したという。そして、劉勰もまた賈島と同じく少年期を僧寺に過ごした人物であった。今後、一考の餘地有らんか。
- (20) 例えば、我が国五山僧の『三休詩』注解の一つ『素隱抄』には「ナゼニナレバ、推デハ内ノ主人ガ知ルマジキホドニ、敲クトシタラバヨカラントゾ」とある。
- (21) 拙稿「白居易の忠州」(帝塚山学院大「中国文化論叢」第八号、一九九九年) 参照。
- (22) 全てを掲げず恐縮だが、松浦崇氏による全漢詩より隋詩に至る諸索引(梁詩のみ未刊)、広島大中文研究室 ホームページ <http://home.hiroshima-u.ac.jp/tsunogawa/cbn.htm> の「全梁詩検索」、台湾東吳中文研究所陳郁夫氏「寒泉」 <http://210.69.170.100/s25/index.htm> の「全唐詩全文検索資料庫」には、特に記して鳴謝致します。
- (23) 「故故推門掩不開」(司空図・馮燕歌『全唐詩』卷六三四 19-7282)・「康成：因推門求之、則皆失矣」(『太平広記』卷三七二「姚康成」)。なお、筆者はこの「推門」という言葉を、唐代「ヘコトバン」として成立していなかった」とまでは考えていない。本稿が問題としたのは、あくまでも「詩語」として定着していたか」

ということであり、恐らく門を「推」すという言葉は、当時の口頭語（会話）においては既に存在していたであろう。

(24) 举例末尾『全』は『全唐詩』の巻数。また直後の半角数字は、前注(23)にも示したが、二十五冊本の冊数とその頁数。例えば前注「19-7282」は第十九冊の七二八二頁の意。

(25) これらの举例のうち、特に晩唐の作品には、恐らく賈島詩より学び取られたものもあろう。前掲注(14)に触れた賈島尊崇派の一人李洞には「賦得送賈島謫長江」と題する詩があり(『全唐詩』卷七二一 21-8272)、その冒頭「敲驢吟雪月、謫出國西門」の句がある。あるいは彼は、すでに賈島推敲説話の原初のものを聞知していたか。

(26) 举例末尾『先』は遼欽立氏輯校『先秦漢魏晉南北朝詩』の巻数とその頁数。なお、「叩(扣)門」の最も古くは『孟子』尽心篇上に一例、『史記』陳涉世家・袁盎列伝に各一例、更に梁・簡文帝「秋興賦」に「聽夜籤之響殿、聞懸魚之扣扉」(『藝文類聚』卷三秋)との用例を得た。

(27) すべて『全唐詩』の検索によって得たもの。遺憾ながら筆者は『全唐文』の検索にはいまだ至っていない。

(28) 郭錫良氏著『漢字古音手冊』(北京大学出版社一九八六年刊)に拠る。

(29) なお、この「叩・扣↓敲」への変化は、単にこの「…門」の場合のみの現象ではない。例えば『文選』卷十 二郭璞「江賦」の「詠採菱以叩舷」句に對し、中唐の元稹は「敲船和採菱」(「紀懷贈李六戸曹崔二十功曹五十韻」詩、『全』卷四〇六 12-4522)と詠じる。他にも「…鐘」「…石」「…水」など、かかるへ読み替えは、特に中唐期に遽かに頻出。